高知市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（令和6～8年度）取組状況

別紙資料1

基本理念　「ちいきぐるみの支え合いづくり」

※評価基準の考え方
A：順調である　⇒　現在の進捗状況で計画を達成できる
B：概ね順調である　⇒　現在の進捗に多少の遅れや課題等はあるが計画を達成できる
C：あまり順調ではない　⇒　現在の進捗状況では計画の達成が難しく見直し等が必要

第1節		事業等内容	担当課	取組状況（令和8年3月末時点）	進捗評価（令和8年3月末時点） A:順調である B:概ね順調である C:あまり順調ではない	
基本目標	施策の方向性				評価	今後の課題等
いきいきと暮らし続けられる ～高齢者の健康増進・社会参加による健康寿命の維持向上及び介護予防の推進～	1－1　健康づくり・介護予防の推進	【継続】百歳体操会場の立ち上げ支援	基幹型地域包括支援センター	百歳体操の開始支援として、職員・インストラクターの派遣回数は、令和8年3月末時点で134回、立ち上げ支援を実施しており、新規にいきいき21会場、かみかみ21会場、しゃきしゃき12会場が開設。	B	出前講座やサポーター育成教室で立上げ可能な人材を把握し、活動できるよう地域包括支援センターと協力して開催支援へと繋げていく。
		【拡充】百歳体操を継続できる仕組みづくり	基幹型地域包括支援センター	職員・インストラクターを体操会場に派遣し、体操指導等による継続支援を行った。いきいき百歳体操：252回、かみかみ百歳体操：141回、しゃきしゃき百歳体操：10回。 いきいき百歳サポーター育成教室を6回開催し、112人が受講。サポーターフォローアップ教室を6回開催し、144人が受講。 NPO法人いきいき百歳応援団と連携し、体操会場における課題や取組状況を把握するため体操会場の訪問調査を実施。会場の取組情報の共有を目的としたいきいき百歳新聞を発行。新聞発行：4回。 地域包括支援センターが中心となり小地域ごとのお世話役交流会を開催し、取組状況の情報共有を図っている。交流会の開催6回。	A	お世話役交代者が見つけられず廃止になる会場や参加人数の減少で廃止になる会場がある。地域包括支援センターや社会福祉協議会の地域福祉コーディネーターと協力し、小地域ごとにお世話役交流会等を実施し、継続のために実施している工夫を情報共有する機会を設ける。
		【継続】百歳体操へのつなぎ支援	基幹型地域包括支援センター	訪問型サービスC事業の利用者をいきいき百歳体操等の社会資源に繋げることで身体機能が維持・改善できるよう、つなぎ支援を生活支援コーディネーターと協働して実施している。いきいき百歳体操につなげた件数26事例。	B	地域の社会資源として「いきいき百歳体操」だけでは限界があることから、いきいき百歳体操以外の住民活動が活性化するよう、生活支援コーディネーターを中心に検討を進める。
		【継続】介護予防の普及促進	基幹型地域包括支援センター	あなたに届け隊出前講座「元気な体を保つ秘訣」を16回（令和7年度：5回）実施。また、健康講座などあらゆる機会を活用して介護予防を普及啓発しており、いきいき百歳大交流大会の参加者も年々増加傾向。体操会場を知らせるのぼり旗を設置することで、「体操をしている会場が分かりやすくなった」、「のぼり旗を見て参加につながった」との住民からの声が寄せられている。	B	出前講座や健康講座など、あらゆる機会を活用して介護予防の普及啓発に取り組み、住民主体による「いきいき百歳体操」の拡大につなげていく。少子高齢化が進む中、団塊の世代が後期高齢期を迎える今後に向け、住民同士が健康を維持し支え合う体制づくりが重要となっている。今年度は、地域包括支援センターの生活支援コーディネーターを中心に、「いきいき百歳大交流大会」への参加を地域に呼びかけた結果、昨年度より参加者を増加させることができた。この成果を踏まえ、今後も同様の取組を継続していく。
		【継続】栄養改善活動の普及啓発促進	基幹型地域包括支援センター	あなたに届け隊出前講座「みんなで取り組む栄養改善」を20回（令和7年度：11回）実施。また、各地域包括支援センターによる啓発活動169回（令和7年度：68回）、参加者延べ2,195人（令和7年度：796人）、栄養改善のチラシを410枚配布。 10食品群／食事様式チェックシートを活用し、食習慣の改善活動を地域のいきいき百歳体操会場を中心に実施。44か所（令和7年度：26か所）の体操会場で実施。	B	これからの高齢化社会においては、住民同士が簡単な生活支援を支え合える体制の整備が必要です。そのため、あらゆる機会（健康講座、サポーターフォローアップ教室、小地域ごとのお世話役交流会、いきいき百歳新聞等）を通じて、支え合いの重要性について普及啓発を進めていく必要があります。 また、体操会場でのアンケート調査において栄養改善を希望する声があった会場を中心に、実施に向けた働きかけを行う。併せて、10食品群チェックシートの活用についても、同様の機会を活用しながら普及啓発を図る。
		【継続】健康講座による啓発	健康増進課 基幹型地域包括支援センター	あなたに届け隊出前講座や健康づくり事業による健康講座を実施。 （テーマ例：危険な熱中症～予防と対策について～、高齢期の歯と口の健康、生活習慣病と認知症の関係、みんなで取り組む栄養改善、元気な体を保つ秘訣、地域包括支援センター活用術等） 開催回数 令和6年度　65回（健康増進課　39回、基幹型地域包括支援センター　26回） 令和7年度　62回（健康増進課　43回、基幹型地域包括支援センター　19回）	A	健康増進課の取組としては、壮年期の生活習慣病予防の取組を進めるとともに、高齢者特有の健康課題に対応した啓発に取り組んだ。令和8年度からは「みんなで学ぶがんの予防と検診」をテーマにした講座も開始する。今後も継続して、健康に関する正しい知識の普及を取り組んでいく。 また、基幹型地域包括支援センターの取組としては、あなたに届けたい出前講座による健康講座以外にも、地域包括支援センターの圏域単位での啓発活動の数値目標を立て普及啓発を行っている。引き続き、地域包括支援センターの圏域単位での介護予防・健康づくりに関する普及啓発に取り組んでいく。
		【継続】いきいき健康チャレンジ等の普及	健康増進課	いきいき健康チャレンジ参加者 令和6年度　2,873人（うち65歳以上　1,023人、35.6%） いきいき健康チャレンジ参加者 令和7年度　3,117人（うち65歳以上　1,026人、32.9%）	A	令和6年度から高知県の『高知家健康パスポートアプリ』を活用し、記録ノートだけではなくアプリによる取組が可能になったことで、申込者が増加した。65歳以上の申込者のうち、アプリでの申込者は68.9%を占めており、より手軽に健康づくりができるアプリの活用を進める。また、アプリが苦手な方でも記録ノートで取り組める形は継続し周知する。高齢期になる手前の働き盛り世代から健康的な生活習慣を意識し、健康寿命延伸につながるよう、今後も情報発信やイベント開催を通じて市民の生活習慣改善への関心を高め、健康づくりに手軽に参加できるよう展開していく。
		【継続】健康相談の実施	健康増進課	電話や来所での相談を随時実施。さらに、身近な場所で相談が受けられるように、量販店で行う健康づくり事業の際にも実施。 令和6年度　延2,218人（うち65歳以上1,405人） 令和7年度　延1,977人（うち65歳以上1,061人）	B	個別の電話や来所以外にも、出前講座などの啓発の場面を捉えて、健康相談を実施している。量販店や地域で実施する健康づくり事業など、市民が気軽に相談ができる場の健康相談を継続するとともに、今後も幅広い相談ニーズに対応していけるよう、健康相談の質の向上に取り組んでいく。

第1節		事業等内容	担当課	取組状況 （令和8年3月末時点）	進捗評価（令和8年3月末時点） A:順調である B:概ね順調である C:あまり順調ではない	
基本目標	施策の方向性				評価	今後の課題等
いきいきと暮らし続けられる ～高齢者の健康増進・社会参加による健康寿命の維持向上及び介護予防の推進～	1－1　健康づくり・介護予防の推進	【継続】高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施	保険医療課 基幹型地域包括支援センター 健康増進課	（1）高齢者の個別的支援（ハイリスクアプローチ）について ①健康状態不明者（R3年度以降健診、医療、介護認定を受けていない後期高齢者医療保険加入者） 令和6年度：175名に訪問通知、82名に面談成立。面談率51.6%（82/159名） 令和7年度：126名に訪問通知、80名に面談成立。面談率69.6%（80/115名） ②糖尿病性腎症重症化予防(65歳以上の国保と後期高齢者医療保険加入者） 令和6年度：治療中断者15名、未治療者27名に介入 令和7年度：治療中断者23名、未治療者21名に介入 （2）通いの場での健康講座（ポピュレーションアプローチ）について いきいき百歳体操会場等で「健康長寿の秘訣」の健康講座や低栄養予防への取組について普及啓発を行っている。 令和6年度：健康講座58会場、延1,914名参加、健康相談 延220名参加 令和7年度：健康講座76会場、延1,974名参加、健康相談 延115名参加	B	（1） ①健康状態不明者については、令和3年度以降健診や医療、介護認定を受けていない方を対象として訪問実施している。面談できていない対象者もいるため、今後も引き続き訪問を行う。 ②糖尿病性腎症重症化予防については、引き続き治療再開の支援や医療機関と連携しながら取り組んでいく必要がある。 （2）個別に相談しやすいように健康講座と健康相談をセットで実施している。また、高齢期特有の健康課題に対しても、ナッジ理論などを活用し、効果的な情報提供ができるように努めている。今後も引き続き、健康に関する正しい知識の普及に取り組んでいく。
	1－2　生活支援サービスの充実	【拡充】第1層協議体の開催	基幹型地域包括支援センター	開催回数：令和7年度　1回（令和6年度　1回） テーマ：「認知症になっても安心して外出できる街づくりを考える会」 内容：認知症による行方不明者の増加を市全域の重要な課題と捉え、高知市版SOSネットワークの構築に向けた検討を第1層協議体として開始。現在、認知症高齢者等の行方不明事案に対し、地域や関係機関と連携しながら情報を共有し、早期発見につなげるネットワークシステムの導入に向けて準備を進めている。	B	認知症高齢者等の行方不明者の早期発見につなげるネットワークシステムについて、現計画期間中の導入をめざし、準備を進めていく。導入に当たり、関係機関と連携した協力体制づくりや認知症サポーター養成講座等での周知に取り組んでいく。
		【拡充】第2層協議体の設置、開催	基幹型地域包括支援センター	生活支援コーディネーターと地域福祉コーディネーターが協働し、既存の会議体を基盤にネットワークを拡充しながら、課題解決に向けた協議体制の構築を進めている。 また、生活支援コーディネーターと地域福祉コーディネーターの役割が十分に理解されていないことから協働が円滑に進まない場面もあるため、両者を対象とした研修会等を開催。アンケート結果から研修への満足度も高かったため、今年度も開催予定としている。	B	地域レベルで課題解決を協議する第二層協議体の設置については、現時点では既存ネットワーク内での課題共有にとどまり、具体的な解決策の検討や実践には十分に至っていない。 今後は、生活支援コーディネーターや地域福祉コーディネーターを育成し、それぞれが役割を十分に発揮され、高齢者の生活支援が地域で実践されるよう、高齢者と社会資源のマッチングや担い手の育成等に取り組み、地域課題の解決につなげていく。
		【継続】訪問型・通所型サービスA事業の推進	基幹型地域包括支援センター	訪問型サービスA事業は、シルバー人材センターに指定しているが、利用者数は横ばい傾向となっている。通所型サービスA事業は、サンシャインと介護事業所の協働による「買いもってリハ」を2事業所が実施しており、利用者数は微増している。	B	訪問型サービスA事業、通所型サービスA事業共に、事業の周知が十分に行われておらず、制度自体の理解が進んでいないことも、利用者数の伸び悩みにつながっている。
		【継続】訪問型・通所型サービスB事業の推進	基幹型地域包括支援センター	通所型サービスB事業所：5事業所（うち、令和7年度新規開設数2事業所） 訪問型サービスB事業所：3事業所（うち、令和7年度新規開設数1事業所） また、生活支援と移動支援を一体的に進めていくため、移動支援ボランティアの育成等にも取り組んでいる。	B	事業所数は徐々に増えてきているものの、市内全域への展開には至っていない。また、住民に対して通所型・訪問型サービス・活動B事業の周知が十分に行われておらず、制度自体の認知が進んでいないことも課題となっている。 住民主体での支え合い活動が広がるための方策を研究し、運営基準などの見直しの必要性を検討していく。併せて住民への制度の普及促進に取り組んでいく。
		【継続】訪問型サービスC事業の推進	基幹型地域包括支援センター	訪問型サービスC事業所：15事業者（委託）（令和7年9月以降2事業所追加） 訪問型サービスC事業利用決定者数：令和7年度64名（令和6年度53名） リエイブルメントを目指す事業となるよう、従事者研修会を1回、事業所とともに事業検討会を4回開催。また、スキルアップのための現地支援を3事業所に実施。毎月のオンラインでの利用促進会議で、事業所間のアドバイスの機会も設けている。	A	リエイブルメントの効果を高めるためには行政や事業者などの関わる者全員の規範的統合が必要であるため、研修会や事例検討等の機会を活用し進めていく。併せてリハ専門職のスキルの向上も図っていく必要がある。 また、令和8年度から新たに地域リハビリテーション活動支援事業を導入しており、今後訪問型サービスC事業の利用者が増えていく可能性があるため、新規参入事業所の開拓も必要である。
	1－3　市民が主体となる地域活動の推進	【継続】百歳体操の場を活用した地域での支え合いの仕組みづくり	基幹型地域包括支援センター	百歳体操会場等での支え合いの取組をNPO法人が作成するいきいき百歳新聞や大交流大会等で情報発信した。新聞発行：4回。 また、サポーターフォローアップ教室で体操会場内の支え合いだけでなく、ちょっとした困りごとを身近な住民同士で解決できるよう、支え合い活動の必要性について伝えた。	B	簡単な生活支援を住民同士で支え合える体制がこれからの高齢化社会に必要なことをあらゆる機会(健康講座、サポーターフォローアップ教室、小地域ごとのお世話役交流会、いきいき百歳新聞等)を通じて普及啓発する必要がある。
		【継続】支え合いマップを活用した地域づくりの推進	基幹型地域包括支援センター	各地域で、防災や互助活動などの切り口から支え合いマップの手法を活用しながら取り組んでいる地域もある。	B	支え合いマップは、地域の支え合いや課題を可視化するツールとして住民と一緒に取り組む上では効果的ではあるが、元々地縁が弱くなっている住民からマップに落とし込めるだけの情報が得られない現状もあり、馴染まない地域もある。地域の状況に応じて様々な手法を活用しながら地域の課題を把握するよう努める。
		【継続】ニーズに応じた通いの場・集いの場づくり	高齢者支援課 基幹型地域包括支援センター	高齢者等の閉じこもりを防ぎ、地域支援ネットワークづくりを促進するため、老人クラブ連合会に委託して地域交流デイサービス事業を実施しており、地域の公民館等で季節の行事や認知症予防に効果的な講座、健康相談等を月１～2回程度行っている。（令和8年3月末時点　実施場所：28か所） また、高齢者のニーズや地域課題を解決するために、地域包括支援センターの生活支援コーディネーターがつなぎ役となり、高齢者の趣味や特技を活かした健康マージャンやお茶会の開催を支援した。また、既存の施設・資源を有効活用し、デイサービス等の夜間の空き時間を活用した夜のサロンや、施設の一部を開放した体操教室の創出を支援した。	B	地域交流デイサービス事業の利用者数は横ばい傾向にあるが、高齢化等で事業を実施する地域の担い手の不足が課題となっている。 ニーズに応じた新しい通いの場、集いの場の創出支援をしてきたが、現在は生活支援コーディネーターや専門職の支援により運営されている取組が多いため、今後は住民が主体となって自律的に運営を継続していくための「世話役」の育成や、負担が一部に集中しない仕組みづくりを行っていく必要がある。
		【継続】高齢者の生涯現役の実現に向けた社会参加の促進	高齢者支援課 基幹型地域包括支援センター	老人クラブ活動を通した高齢者の社会参加を促進するため、老人クラブ連合会・単位老人クラブへの活動支援を行っている（連合会１団体、単位老人クラブ104団体【令和8年３月末時点】）。 運営者の負担により終了の危機にあったフードパントリーの活動に対し、自治会や介護事業所との連携を仲介し、役割を分担することで「形を変えて継続」させる仕組みの構築を支援した。また、高齢者の運動不足解消と多世代交流を目的として、地域の畑を借りて学生ボランティアや住民が共に耕作する場を企画。さらに、コロナ禍で閉鎖した認知症カフェを医療生協等と連携して再開し、高齢者が特技を披露することもできる社会参加の場としての機能を強化した。	B	構成員の高齢化、若年高齢者の不参加等により、活動を休止する老人クラブが増えており、老人クラブの在り方の検討が必要と考えられる。 また、自治会、介護事業所、大学、医療生協など多岐にわたる協力体制を、一過性のものにせず、持続可能な協力関係として定着させる仕組みづくりを行っていく必要がある。また、高齢者の個々の能力に応じた多様な活躍の場を継続的に掘り起こし、適切にマッチングしていく必要がある。
		【拡充】こうち笑顔マイレージ（ボランティア活動）	基幹型地域包括支援センター	令和7年度は、ボランティア活動に新たに128人が登録し、登録者数の合計は528人となった。 活動場所は、施設でのボランティア活動よりも、子ども食堂、認知症カフェ、サービスB事業など、地域での活動に参加する人が多い傾向が見られる。 また、新たに32箇所の受入れ事業所を指定し、延べ236箇所となった。ボランティア研修会等では、マイレージ制度の説明を行うとともに、健康づくりや社会参加の促進につながる仕組みとして、各地区で制度の周知・普及啓発にも取り組んでいる。	B	毎年新規登録者はいるものの、登録者の高齢化により、体調不良等を理由とした辞退も多い。 そのため、定年退職直後の層の参画を促すことが課題となっている。今後は、受入事業所の拡充や、高知市社会福祉協議会ボランティアセンターを中心とした制度の普及促進に取り組む必要がある。

第2節		事業等内容	担当課	取組状況 （令和8年3月末時点）	進捗評価（令和8年3月末時点） A:順調である B:概ね順調である C:あまり順調ではない	
基本目標	施策の方向性				評価	今後の課題等
安心して暮らし続けられる ～暮らしに不安を持つ高齢者・家族等の生活を支える施策の推進～	2－1　ひとりになっても安心して暮らし続けられる支援	【継続】高齢者の保健事業と介護予防事業の一体的実施	基幹型地域包括支援センター	（1）高齢者の個別的支援（ハイリスクアプローチ）について 健康状態不明者（令和3年度以降健診、医療、介護認定を受けていない後期高齢者医療保険加入者） 令和6年度：159名に訪問通知、82名に面接成立。面談率：51.6%（82/159名） 令和7年度：126名に訪問通知、80名に面談成立。面談率69.6%（80/115名） （2）通いの場での健康講座（ポピュレーションアプローチ）について いきいき百歳体操会場等で「健康長寿の秘訣」の健康講座や低栄養予防への取組について普及啓発を行っている。 令和7年度：健康講座76会場、延1,974名参加、健康相談 延115名参加	B	（1） 健康状態不明者については、令和3年度以降健診や医療、介護認定を受けていない方を対象として訪問実施している。面談できていない対象者もいるため、今後も引き続き訪問を行う。 （2）個別に相談しやすいように健康講座と健康相談をセットで実施している。また、高齢期特有の健康課題に対しても、ナッジ理論などを活用し、効果的な情報提供ができるように努めている。今後も引き続き、健康に関する正しい知識の普及に取り組んでいく。
		【継続】在宅高齢者配食サービス	高齢者支援課	在宅の要援護高齢者等の栄養状態の改善と単身高齢者等の安否確認を目的として、市が求める要件を満たす民間の配食事業者に事業を委託して行っている。令和8年度より非課税世帯のみを対象とし、またお弁当が選択できるよう要件の見直しを行った。（令和6年度の配食数：93,137食、令和7年度の配食数：97,047食）	B	配食事業所における見守りや関係機関との連携状況は、本事業の利用に関わらず実施している。対象を非課税世帯としたため、状況の推移を見守っていく。
		【継続】シルバー人材センター「ワンコインサービス」	高齢者支援課	令和6年度1,230件、令和7年度1,045件 利用者数の減少から、ワンコインサービス事業に対して補助金を令和7年度で終了となる。		
	2－2　認知症になっても安心して暮らし続けられる支援	【継続】認知症サポーター養成講座	基幹型地域包括支援センター	認知症サポーター養成講座　令和7年度　実施回数：48回、養成数：929人 現計画期間における認知症サポーター養成数は、2,830人となり、平成18年に開始以来、延29,294人を養成した。 また、令和7年度に、認知症の人や支援者、各地域包括支援センターの認知症地域支援推進員等と協働し、「新しい認知症観」の浸透を図るため、養成講座の内容を見直した他、講座内で使用する認知症の人や家族等のメッセージ動画を作成した。	B	令和7年度に認知症の人や支援者等の意見を反映して作成した普及啓発ツールを活用するとともに、見直した養成講座の内容を基に養成講座を開催することで、「新しい認知症観」の浸透を図っていく。
		【継続】認知症サポーターステップアップ研修	基幹型地域包括支援センター	認知症サポーター養成講座の修了者のうち、ステップアップ研修の受講希望者に対してステップアップ研修を開催した。令和7年度は秦地区および初月地区で開催した。	B	今後も、各地域包括支援センター圏域でステップアップ研修を実施し、認知症の人や家族が暮らしやすい街づくりに努めるとともに、地域で支え合いができる人材の育成を進めていく。
		【拡充】認知症ケアパスの普及促進	基幹型地域包括支援センター	令和6年度に認知症の人や家族、専門職と共に認知症ケアパスの内容を見直し、令和7年度から配布を開始した。 ケアパスは、認知症の人と家族を主な配布対象とし、医療機関等の関係機関にはケアパスの周知を進めるとともに配布依頼も行った。	A	認知症ケアパスの見直しを行ったことで、認知症の人や家族、関係機関より「見やすくなった」「使いやすくなった」といった意見が寄せられている。 認知症の診断前後で不安を抱える方や、介護する家族の不安軽減につながるよう、認知症ケアパスを普及促進していく。
		【新規】認知症当事者による本人発信支援	基幹型地域包括支援センター	認知症サポーター養成講座などの市民啓発の場では、認知症の本人や家族にも登壇いただき、本人発信の支援と正しい理解の促進を図っている。 また、厚労省・経産省のオレンジイノベーション事業では、イオンモール高知においてミーティングセンターKOCHIのメンバーとともに参画し、店舗の工夫等について意見交換を行った。この他、民間企業の店舗改装に際し、本人の意見を取り入れる機会を設けた。 さらに、本人の日常の工夫を発信する取組として、「認知症のわたしのくらしのくふう展」・「希望の木」をアルツハイマー月間に開催した。	B	各地域包括支援センターの認知症地域支援推進員と連携し、様々な場所で認知症の人が本人発信することのできる機会を作るとともに、高齢者保健福祉計画・第10期介護保険事業計画に認知症の人の声を反映させられるよう、認知症の人やその家族、支援者等の意見を聞く機会をつくる。
		【継続】認知症地域支援推進員の配置	基幹型地域包括支援センター	認知症地域支援推進員は、令和5年度から地域包括支援センター（14か所）に兼務配置している。 令和7年度の主な活動としては、地域の認知症サポーター養成講座、認知症カフェの開催支援、「新しい認知症観」の啓発などを、関係機関と協働して企画・開催することができた。また、推進員の質の向上を目的に、年2回の研修を行った。	B	令和7年度は「新しい認知症観」に基づき、認知症の人、家族の意見や経験を伺い、啓発活動が中心となった。今後は、啓発活動も行いながら、日々の支援業務や事業の企画・運営に反映していく必要がある。
		【継続】認知症初期集中支援の充実	基幹型地域包括支援センター	認知症専門医や地域包括支援センター職員等で構成する「認知症初期集中支援チーム」を、市内14チーム設置。東西南北4圏域に各2名のチーム医を配置し、圏域ごとにチーム員会議を開催している。認知症初期集中支援を行った方の在宅継続率は85%以上となっている。 チーム員会議開催数：令和7年度：38回　在宅継続率：85.4%	B	今後も、高い在宅継続率を維持できるよう、個別事例に対して包括的かつ集中的な支援を行えるよう努めていく。
		【継続】認知症初期集中支援チーム検討委員会の開催	基幹型地域包括支援センター	令和7年度は、認知症初期集中支援事業の活動報告・事業内容の検討、事業の資質向上のため、認知症初期集中支援チーム検討会を1回開催。チームとしての役割整理やチーム員会議における効果的な対応方法を検討し、事業運営の見直しを進めた。	B	令和8年度から東・西南・北の3圏域に各2名のチーム医を配置する体制に再編成したため、チーム体制の効果検証を行い、初期の段階からの介入と、集中的な支援により適切な医療やケアにつなげることを目的に、専門性の高い支援体制の再構築を進める。
		【新規】認知症の人と家族への一体的支援事業	基幹型地域包括支援センター	認知症の人と家族を一体的に支援するためのミーティングセンターは、令和7年度新規で3か所（秦地区、鴨田地区、上街地区）開設され、計4か所となった。また、国の認知症計画策定準備補助金を活用し、ミーティングセンターの立ち上げに係るアドバイザー派遣による立ち上げ支援も行った。	B	引き続きアドバイザー派遣などを通じて、他の地域への立ち上げ支援に取り組んでいく。
		【継続】気軽に集い交流する場づくりの推進	基幹型地域包括支援センター	気軽に集い交流する場として、令和7年度の認知症カフェ数は市内34か所となっている。 また、認知症カフェの立ち上げに係る補助に加え、国の認知症計画策定準備補助金を活用したアドバイザー派遣を2回行い、立ち上げ支援を行った。 さらに、認知症カフェの役割についての理解促進を目的に、高知県と共催で「認知症カフェ研修」を1回開催した。	B	認知症カフェがない地域や運営に悩んでいる地域もあるため、今後も立ち上げや運営に関するアドバイザーを派遣し、認知症カフェの目的や運営に関する認識を深めるとともに、認知症カフェ数の増加に取り組んでいく。
		【新規】「チームオレンジ」の形成	基幹型地域包括支援センター	地域の中で認知症に対する理解者を増やし、緩やかな形でチームオレンジを形成するとともに、SOSネットワークの構築を通じて、地域全体で支える体制としてのチームオレンジの形成を目指している。	B	引き続き、「新しい認知症観」を普及促進することで認知症に対する理解者を増やすとともに、SOSネットワークの構築を通じて、認知症の人を地域全体で支える体制を形成していく。
		【拡充】認知症の人や家族を支援するSOSネットワークの体制の充実	基幹型地域包括支援センター	「認知症になっても安心して外出できる街づくりを考える会」を1回開催し、高知市版SOSネットワークシステムの構築について検討を進めている。	B	行方不明になった認知症の人を地域で協力して捜索するため、ソフトバンクと厚生労働省の外郭団体であるキャラバン・メイト連絡協議会が連携して自治体向けに作成したアプリ（OSN）の令和8年10月の運用開始を予定している。運用開始後は、認知症サポーター養成講座等を通じて、捜索協力者を募っていく。
		【新規】希望をかなえるヘルプカードの利用促進	基幹型地域包括支援センター	「希望をかなえるヘルプカード」は、各地域包括支援センターの個別支援や認知症サポーター養成講座などを通じて普及啓発を進めている。また、各圏域では高齢者の日常生活に関わる企業等への普及促進も行っている。	B	「希望をかなえるヘルプカード」は徐々に利用者が増えているものの、企業や市民への浸透はまだ十分とは言えないため、普及促進に取り組んでいく。
		【継続】若年性認知症の人への支援	健康増進課	若年性認知症事業担当と地区担当保健師が、情報共有し、必要に応じ、関係機関である地域包括支援センターや若年性認知症コーディネーター等と連携しながら個別ケース対応実施(健康増進課の保健師が関わった相談件数　令和6年度3件、令和7年度5件)。 若年性認知症の啓発に関して、広報紙・ホームページ及びイベント時（オーテピア等）や各地区での健康講座等にて啓発を実施。	A	相談があった場合には、ニーズを把握し、必要な医療、福祉サービスや支援が適切に受けられるように、今後も関係機関（地域包括支援センターや若年性認知症支援コーディネーター・高知家希望大使等）と引き続き連携し取り組む。

第2節		事業等内容	担当課	取組状況 （令和8年3月末時点）	進捗評価（令和8年3月末時点） A:順調である B:概ね順調である C:あまり順調ではない	
基本目標	施策の方向性				評価	今後の課題等
安心して暮らし続けられる ～暮らしに不安を持つ高齢者・家族等の生活を支える施策の推進～	2－3　重度の要介護状態になっても安心して暮らし続けられる支援	【継続】高知市在宅医療・介護連携推進委員会の開催	地域共生社会推進課	在宅医療・介護連携推進委員会：令和6年度2回開催。令和7年度1回開催、事例をもとに在宅看取りの支援体制に関する意見交換を行った。 「多職種連携」のワーキング：令和6年度1回、令和7年度1回開催。在宅看取りにおける経過時期別連携シートのブラッシュアップや活用状況、救急との連携について協議した。 「市民啓発」のワーキング：令和6年度1回、令和7年度1回開催。これから高知市が行う市民啓発の方向性やアイデア等について意見出しを行った。	A	在宅医療・介護連携推進委員会では在宅看取りの支援体制に関する意見交換を行い、課題の把握に務めた。また、ワーキングでは、「在宅看取りにおける経過時期別連携シート」の活用方法の共有やブラッシュアップ、ACPの啓発について検討を重ねてきた。今後も「市民啓発」や「多職種連携」の課題については、引き続き委員を中心として取り組んでいく。
		【継続】医療・介護関係者の相談対応とコーディネート	地域共生社会推進課	平成28年度から令和7年度まで高知市医師会へ「高知市在宅医療介護支援センター」を運営委託。 （以下、在宅医療介護支援センター主催業務を記載） 医療機関やケアマネジャー等からの相談支援実績：令和6年度：19件、令和7年度：33件。 令和6年度：医師・訪問看護ステーション・ケアマネジャーとの交流会（参加者：119名）、ケアマネジャーと地域連携室との交流会（参加者：76名）を開催した。 令和7年度：医師・訪問看護ステーション・ケアマネジャーに加えて、地域連携室と調剤薬剤師を含めた交流会（多職種ワールドカフェ）を開催した（参加者：129名）。	A	高知市医師会へ業務委託してきた「高知市在宅医療介護支援センター」を令和7年度をもって終了し、医療・介護関係者の相談窓口を直営で実施することに伴い、相談窓口の変更を各関係機関に周知していく必要がある。 令和7年度は相談件数が増加しており、今後増えると想定される医療ニーズの高い人への支援については、医師等の医療機関と介護サービス事業所との連携が不可欠である。また、介護サービス事業所に求められる医療知識も高まることから、多職種が連携した研修会や交流の場づくりに努める。
		【継続】地域の医療・介護サービス資源の情報収集・提供	地域共生社会推進課	「高知くらしつながるネット（愛称「Licoネット」）」を活用し、「訪問診療・往診を行っている医療機関ガイド（診療所・病院）」や「医療ニーズの高い人の受け入れができる居宅サービス事業所ガイド」に掲載している内容についても、市民、支援者に公表。 令和6年度は、「訪問診療・往診を行っている医療機関ガイド（診療所・病院）」と「医療ニーズの高い人の受け入れができる居宅サービス事業所ガイド」の紙媒体の資料を作成し関係機関に配付。令和7年度は、ガイドのブラッシュアップのため関係機関のヒアリングを実施した。	A	「高知くらしつながるネット」の運用を継続し、掲載情報の充実や、市民、支援者への周知に取り組む。 紙媒体の情報提供資料「訪問診療・往診を行っている医療機関ガイド（診療所・病院）」と「医療ニーズの高い人の受け入れができる居宅サービス事業所ガイド」については、情報の更新方法を検討していく。
		【継続】在宅医療・介護関係者への研修（多職種連携・在宅療養・在宅看取り等）	地域共生社会推進課	（以下、在宅医療介護支援センター主催業務を記載） 高知市在宅医療・介護連携促進のための多職種研修会：令和6年度　1回開催（参加者：174名）。令和7年度はZoom開催で、99アカウントの参加（申し込み：120名）があった。	A	引き続き、在宅医療・介護連携を促進するため、多職種研修会の開催に努める。
		【拡充】在宅医療・介護連携の仕組みづくり	地域共生社会推進課	点検協議：令和6年度1回開催、令和7年度1回開催。令和6年度には、入・退院時の引継ぎの際に本人や家族の思いを大切にした対応ができるよう、「入・退院時の引継ぎルール」の様式を変更した。 居宅介護支援事業所へルール運用後の状況について報告（令和6年5月、令和7年度4月・5月）。 医療機関及び居宅介護支援事業所に所属するケアマネジャー及び地域包括支援センター職員等に医療介護連携に関するアンケート調査を実施（令和6年12月、令和7年12月実施）。 消防局とも連携し、心肺蘇生を望まない傷病者への救急隊の対応に関するプロトコールについての訪問看護やケアマネジャーへの啓発を実施した（令和6年度　2回開催、令和7年度　2回開催）。	A	入・退院時の引継ぎルールの運用により、退院時の引継ぎ率は高い水準を維持しており、在宅療養（生活）に向けた連携体制が整備されている。 今後も日常の療養、急変時、看取りの場面での連携の仕組みづくりについて検討を重ねて行くほか、また、引き続き、消防局と連携し心配蘇生を望まない傷病者への救急隊の対応に関するプロトコールの各職能団体への啓発に取り組んでいく。
		【拡充】市民への啓発（在宅療養・在宅看取り等）	地域共生社会推進課	出前講座（在宅医療・介護に関する内容）：令和6年度：4回（参加者：183名）、令和7年度：1回（参加者：20名） 令和6年度は企業からの啓発依頼を受け、壮年期の対象者に「家族として考える在宅医療・介護」について検討いただく機会がもてた。	B	今後も市民からの依頼に応じて、出前講座を実施していく。
		【新規】ACP（人生会議）の普及	地域共生社会推進課	出前講座（ACPに関する内容）：市民向けのACPの出前講座は、令和6年度9回（参加者：142 名）、令和7年度5回（参加者：78名）実施。医療機関や有料老人ホーム等専門職向けの出前講座は令和6年度2回（ 参加者：49名）、令和7年度4 回（437名）実施。 幅広く市民にACPを啓発するため、令和7年度は市民フォーラム「人生会議を知ろう」を開催、31名の参加があった。市民向けの出前講座や市民フォーラムでは、エンディングノート「想いをかなえるノート」を配布した。 また、専門職向けのACPに関する研修会も令和7年度は1回実施した。	A	令和7年度は出前講座に加えて市民フォーラムを開催し、広く市民に啓発することができた。今後も市民が自分が望む生活や医療、ケア等について考え、家族や支援者等の身近な人と話し合い共有することができるよう、市民に向けて、様々な機会を捉えて、ACPの必要性について普及啓発していく。 また、専門職に関しては、ACP研修を継続してきたことで、ケアマネジャーのACPの周知度、実践率ともに上昇しているが、今後も多職種で協働し、意思決定支援を行えるよ う、実態を把握しながら、専門職に向けたACPの研修や啓発を継続していく。
	2－4　安心して暮らし続けられるための権利を守る支援	【継続】成年後見制度の利用支援	基幹型地域包括支援センター	成年後見制度の市長審判請求による成年後見制度の利用支援件数は年々増加している。 令和7年度：相談受理件数は55件（うち死亡等による中止6件）、助成件数は18件（うち却下5件） 参考：令和6年度：相談受理件数は44件（うち死亡等による中止4件）、助成件数は20件（うち却下6件） また、令和7年度には、困難な課題を抱えたケースの受任や後見業務の形態について検討するとともに、市民後見人の活用を協議する受任調整会議を立ち上げ、成年後見制度の利用支援に取り組んでいる。	B	高齢者のみの世帯数や認知症高齢者の増加、養護者による虐待件数の増加を背景に、今後も市長申立てによる成年後見制度の利用件数が増加すると予想される。そのため、成年後見制度の適切な利用支援が求められている。 また、受任調整会議の立ち上げにより困難な課題を抱えたケースの受任は進んでいるものの、まだ市民後見人の活用事例はないため、市民後見人の活用に向けて、関係機関と協議していく。
		【継続】成年後見制度の利用促進	基幹型地域包括支援センター	令和6年度に策定した「第二期高知市成年後見制度利用促進基本計画」に基づき、各種取組を進めている。本計画では、成年後見制度及び相談窓口の認知度向上を目的に数値目標を設定し、制度の利用促進を図っている。 啓発活動としては、市の広報誌「あかるいまち」で特集記事を掲載したほか、高知市ホームページやLicoネット、デジタルサイネージなどのあらゆる場面で情報発信を行っている。 また、市民向けの出前講座「初めて学ぶ成年後見制度」を4回開催し、制度への理解を深める機会を提供した。合わせて、啓発ツールとしてチラシを作成し、18,448部を配布。	A	チラシの配布や各種媒体を活用した啓発を行っているものの、成年後見制度について多くの市民に十分な理解が浸透しているとは言い難い。制度を必要とする人が適切につながるためには、今後もより一層の普及啓発に取り組む必要がある。
		【継続】中核機関の設置・運営支援	基幹型地域包括支援センター	令和4年度から、成年後見制度の広報や総合相談業務を担う中核機関業務を高知市社会福祉協議会へ委託し、体制を整備している。現在も定期的な情報交換と運営支援を継続的に実施している。 令和7年度から、複合的な課題を抱え後見業務が困難なケースの受任調整の運営や、後見人等の業務の状況を把握するため、本市の市長申立てにより後見等業務に携わっておられる方を対象に、後見業務の状況を把握し必要に応じたフォローアップにつなげるためのアンケート調査を実施するなどの中核機関の機能拡充を図った。	B	後見人等にアンケート調査を実施したことで、後見人等の困りごと、後見人等が中核支援に支援してもらいたいことが見えてきたため、必要に応じて後見人等をフォローアップしていく。引き続き、円滑な後見業務を支援するため、後見人等に継続してアンケート調査を行っていく。また、受任調整会議において、市民後見人の選任を検討することができるよう、関係機関と協議を進める。
		【新規】意思決定支援の普及促進	基幹型地域包括支援センター	意思決定支援の一環としてエンディングノートの普及促進に取り組み、地域包括支援センターにおいて令和6年度1438部、令和7年度2,921部を配布した。また、居宅介護支援専門員をはじめとする専門職や地域住民への普及を図るため、基幹型地域包括支援センター及び各地域包括支援センターの窓口にて、希望者への配布を実施。個別相談の場面でもエンディングノートを活用している。	B	高齢化や核家族化の進行により、身寄りのない高齢者や認知症高齢者の増加が見込まれる中、認知症などによる判断能力の低下に備え、本人の意思をあらかじめ周囲に伝えておくことの重要性が高まっている。 成年後見制度を利用するようになっても、本人の意思を尊重した支援が受けられるよう、エンディングノートなどを活用した意思決定支援の普及促進に取り組む必要がある。今後も、判断能力が低下する前に自分の意思を周囲に伝えるツールとして、エンディングノートの積極的な活用を進めていく。
		【継続】高知市高齢者・障害者虐待予防ネットワーク会議による連携・強化	基幹型地域包括支援センター	令和7年度は年4回ネットワーク会を開催し、虐待事例を通じて高齢者に関わる関係機関とのネットワーク構築に努めた。	A	虐待件数は増加傾向にあり、早期発見・早期介入のためにも、関係機関との連携を密にするとともに、虐待の早期発見及び予防に関する啓発・研修に引き続き取り組んでいく。
		【継続】養護老人ホームへの措置	高齢者支援課	環境上及び経済的な理由により自宅において養護を受けることが困難な65歳以上の者について、養護老人ホームへの入所措置を行っている。（新規入所者数　令和4年度：44名、令和5年度：37名、令和6年度：40名、令和7年度42名）	B	身元保証人、身元引受人不在のため民間施設への入所が困難で、養護老人ホームへの措置が必要な方が増加している。引き続き措置を必要とする方の入所調整及び各施設への措置費支弁を適切に行っていく。

第2節		事業等内容	担当課	取組状況 （令和8年3月末時点）	進捗評価（令和8年3月末時点） A:順調である B:概ね順調である C:あまり順調ではない	
基本目標	施策の方向性				評価	今後の課題等
安心して暮らし続けられる ～暮らしに不安を持つ高齢者・家族等の生活を支える施策の推進～	２－５　災害時等でも安心して暮らし続けられる支援	【継続】避難行動要支援者対策事業	地域防災推進課	避難行動要支援者名簿については、自主防災組織や民生委員児童委員協議会等の避難支援等関係者への提供を継続しているほか、個別避難計画の作成については、自主防災組織への提供のほか、福祉専門職への同意取得及び個別避難計画作成の業務委託を継続し、９事業所が受託、対象者が597人となった。	B	避難行動要支援者名簿に掲載されている者のうち、個別避難計画の作成希望をする者全員の計画作成を進めていく必要があることから、今後も福祉専門職などの関係機関の協力を得ながら計画作成を推進していく必要がある。 　また、避難行動要支援者名簿掲載者の中には、過去掲載要件であった年齢要件（75歳以上単身のみ世帯）の方も含まれていることから、対象者に改めて意思確認を行うなど、今後、真に支援が必要な方の精査を行っていく必要がある。
		【継続】福祉避難所整備事業費補助金	健康福祉総務課	令和８年３月末現在で4施設を指定、累計59施設となっている。	A	新規指定に向け、引き続き社会福祉施設との交渉を継続していく。
		【継続】自主防災組織育成強化事業	地域防災推進課	自主防災組織の結成促進に努めた結果、組織数は令和７年４月１日時点の847団体から6団体増加し853団体となった。全世帯数に対するカバー率は96.8%である。	B	カバー率について、その規模がおおむね小学校区単位で結成される「自主防災組織連合会」と町内会単位で結成される「自主防災組織」の活動範囲を基に算出している。自主防災組織の結成数は進んでいるものの、結成箇所が既に自主防災組織連合会の活動箇所であるなど、カバー率の変動がないことから、未結成地区へのアプローチ等を進めて行く必要がある。
		【継続】津波防災対策事業	防災政策課 地域防災推進課	津波避難ビルについては令和8年３月末時点338施設を指定しており、配備可能な津波避難ビル施設に順次資機材等を配備している。また、防災訓練や講習会等を通じ、津波から命を守るための意識の醸成を図っている。	B	高知県が発表した津波浸水の新想定では、大幅な変更は見られなかったが、少子高齢化が進行する中、地区別の津波避難計画を検証しつつ、避難行動要支援者への対策を強化し、改めて地域との合意形成を図る必要がある。
		【継続】災害時緊急対応ショートステイ事業	基幹型地域包括支援センター	災害時対応での利用実績はなし。		災害が発生した際、利用希望者がどのくらい出るかが予測が難しい。
		【継続】介護事業者を対象に非常災害時の対応に関する研修会の開催	介護保険課	定期的な訓練や研修を実施することで、BCPの改善点をみつけることを目的とした民間企業主催の介護サービス事業所向け研修（全4回）の案内を行い、参加を促した。	A	引き続き研修の開催案内及び参加を促す。
		【継続】介護事業者への新型コロナウイルス感染症等対策の啓発	介護保険課	民間企業主催の介護サービス事業所向けBCP机上訓練（感染症編）の案内を行い、参加を促した。（上記研修と重複あり。）	A	引き続き研修の開催案内及び参加を促す。

第3節		事業等内容	担当課	取組状況 （令和8年3月末時点）	進捗評価（令和8年3月末時点） A:順調である B:概ね順調である C:あまり順調ではない	
基本目標	施策の方向性				評価	今後の課題等
住み慣れた地域で暮らし続けられる ～暮らしに不安を持つ高齢者・家族等の生活を支える施策の推進（住環境・公共交通など）～	3－1　多様な暮らし方の支援	【継続】住宅改造助成事業	高齢者支援課	申請件数令和6年度　21件、令和7年度　30件 平成12年度より介護保険の上乗せ助成として実施してきたが、日常生活に必要な住宅改修については介護保険において対応できる環境が整っていることから、本事業は所期の目的を達成したものと考え、令和7年度をもって事業終了となる。		
		【継続】住宅アドバイザー制度	高齢者支援課	令和6年度　0件、令和7年1件 高齢者に関しては住宅改造助成事業終了に伴い、令和7年度をもって終了となる。		
		【継続】高齢者住宅等安心確保事業	高齢者支援課	高齢者世話付住宅や地域優良賃貸住宅の入居者を対象に、生活援助員を派遣し、生活指導・相談、安否確認、緊急時の対応等を行うことで、高齢者の不安解消を図っている。市内3施設で実施。 地域優良賃貸住宅については、令和8年12月をもって事業廃止。	C	利用者から事業継続のニーズはあるものの、受益者負担や他の利用可能なサービス等を踏まえて、事業継続の要否について検討が必要である。
		【継続】サービス付高齢者向け住宅登録制度	住宅政策課 高齢者支援課 介護保険課	累計登録戸数：23施設822戸 立入調査：令和6年度5施設、令和7年度5施設実施済	A	サービス付き高齢者向け住宅登録制度については、制度の周知が一定図られている中、適切な管理運営に資するため令和3年度から定期的な立入調査を開始しており、引き続き関係課で共同して取り組む。
		【継続】住宅型有料老人ホーム届出	高齢者支援課	新規届出施設数　令和4年度：2施設、令和5年度：0施設、令和6年度：1施設、令和7年度：1施設（廃止1件） 【令和8年3月末時点　届出済住宅型有料老人ホームの施設数：計29施設】	B	施設数が年々増加傾向にあり、高齢者虐待に至る事案も複数確認されている。新設相談及び未届施設への対応や、検査体制（人員・調書・手法等）について、改善を図っていく必要がある。
		【継続】公営住宅制度（特定目的住宅）	住宅政策課	令和6年度募集：高齢者世帯向け4戸、高齢単身者向け4戸、単身者向け（高齢・障害等）6戸 令和7年度募集：高齢者世帯向け7戸、高齢単身者向け4戸、単身者向け（高齢・障害等）7戸 令和5年2月から50～55㎡の住戸について単身世帯（高齢者等）の入居を可能とする運用へ見直し	B	従来の市営住宅が世帯向け中心である一方、高齢単身者向けのニーズが高まる中で需給のミスマッチが生じている。第二期高知市営住宅再編計画（令和5.4策定）では、居住ニーズ対応として建替え時における高齢単身者向け住戸の整備、特定目的住宅の確保や入居要件の見直し等に取り組むこととしている。
		【継続】住宅セーフティネット制度	住宅政策課	セーフティーネット住宅：累計登録戸数1,848戸（うち専用住宅：9戸） 居住サポート住宅：累計登録戸数6戸（うち専用住宅2戸） 高齢者等の居住支援の推進に向け、高知県居住支援協議会（部会含む）で意見交換及び施策の検討を行うとともに、改正住宅セーフティネット法への対応方針を包括的支援体制推進部会に報告した。 令和7年度は居住サポート住宅への改修補助制度を開始し、居住サポート住宅認定2事業者に補助金を交付したほか、改正法で努力義務化された市町村居住支援協議会の準備段階として、高知市居住支援連絡会を設置し、居住支援法人や相談支援機関と課題・情報の共有や意見交換を行った。	A	居住支援の充実のため、改正法の趣旨を踏まえ、福祉分野と住宅分野が連携して取り組む体制整備を進めてきた。引き続きセーフティネット住宅の登録及び居住サポート住宅の認定を促進するとともに、居住支援のあり方や具体的な施策について、高知市居住支援連絡会、包括的支援体制推進部会及び高知県居住支援協議会等で協議を行いながら推進していく。
		【継続】地域優良賃貸住宅推進事業（旧高齢者向け優良賃貸住宅）	住宅政策課	引き続き、旧高齢者向け優良賃貸住宅の家賃補助を実施（管理戸数：7施設211戸） 2施設の管理期間（家賃補助期間）を10年延長した（令和6・7年度各1施設）	A	既存施設の管理期間（20年）が順次満了していくため、オーナーの意向を確認しながら、管理期間の延長の手続きを進め、単身高齢者の居住ニーズに対応していく。
	3－2　暮らしの中で受けられる介護サービスの充実	【継続】定期巡回・随時対応型訪問介護看護、認知症対応型通所介護及び認知症対応型共同生活介護の整備	介護保険課	令和7年度に1事業所の整備を予定していた定期巡回・随時対応型訪問介護看護については、1以上の事業所が令和6年度に指定されたため、必要数整備された。 認知症対応型共同生活介護の整備については、令和7年度に1事業所が公募により整備決定しており、令和8年度も公募予定。	A	引き続き予定している事業所の整備を行う。
		【新規】特定施設入居者生活介護の整備	介護保険課	令和6年度は198床（2事業所合計）、令和7年度は92床（2事業所合計）が公募により整備決定した。 令和8年度は10床分を公募予定。	A	引き続き予定している事業所の整備を行う。
	3－3　公共空間や交通のバリアフリー化	【継続】高知県ひとにやさしいまちづくり条例審査等	障がい福祉課	公共的施設のうち届出が必要な規模の物件について、本条例の整備基準に基づき、審査及び必要に応じて指導や助言を行っている。適宜、建築指導課及び高知県障害福祉課と連携を図り、これまでと同様に適切な審査に努めている。	A	本条例は、障害者や高齢者を含むすべての県民があらゆる分野の活動に積極的に参加することができるよう、障壁を取り除いていくことを基本理念としており、「市民」「事業者」「行政」が一体となった取組が必要である。
		【継続】高知市交通バリアフリー基本構想	都市計画課	「高知市交通バリアフリー基本構想」に基づく、重点整備地区のバリアフリー化は進んでいる。 今後も引き続き、重点整備地区内の特定経路について整備を進める。	A	今後も、高齢者の地域生活を支えるため、公共空間や交通のバリアフリー化を進めていく必要がある。 なお、本市では平成13年に制定された「交通バリアフリー法」に基づく基本構想を制定しているが、平成18年に「バリアフリー法（BF法）」が制定され、令和2年の法改正までの間「基本構想制度」や「マスタープラン制度」が創設され「心のバリアフリー」の推進という視点も必要となってきている。
		【継続】高知市交通バリアフリー道路特定事業	道路維持課	令和7年度は道路特定事業計画に基づき歩道のバリアフリー化を目的とした段差解消工事を1件施工した。 引き続き事業継続するための予算確保に努める。	A	継続的に事業を実施するための予算確保が必要である。
		【継続】高知市地域公共交通計画	交通戦略課	主に過疎化、高齢化が進み、バス路線が廃止された高知市郊外の12地域においてデマンド型乗合タクシーの運行を継続。路線バスへの接続や利用状況の確認、タクシー事業者との協議の上でダイヤを設定する等、利便性の向上を図っている。また、地域説明会を定期的に開催し、事業の周知やニーズの把握に努めている。	A	高齢者の地域生活を支える交通手段としてデマンド型乗合タクシーの運行を今後も継続すると共に、利用者ニーズに即して行政・交通事業者・利用者・地域企業が協働することで、利用促進・利便性の向上を図っていく必要がある。 また、現在、バス、タクシーの運転手不足が課題となっているため、それに対応する取組について、高齢者団体、障がい者団体、町内会連合会等の市民団体や交通事業者、行政機関の方々で構成される「高知市地域公共交通リ・デザイン分科会」において、検討を行っている。

第4節		事業等内容	担当課	取組状況 （令和8年3月末時点）	進捗評価（令和8年3月末時点） A:順調である B:概ね順調である C:あまり順調ではない	
基本目標	施策の方向性				評価	今後の課題等
介護や看護に従事する人たちが誇りとやりがいを持って働き続けられる ～介護事業所・従事者の質の向上、労働環境の整備促進～	4－1　事業所の質の向上	【新規】介護支援専門員のキャリアアップ支援	基幹型地域包括支援センター	居宅介護支援事業所や地域包括支援センターの介護支援専門員を対象としたキャリアアップモデルや専門性の評価指標ツール、OJTに活用できる年間目標管理シートとして「高知市介護支援専門員キャリアラダーモデル活用の手引き」を作成し、市内の全介護支援専門員に配布した。活用率は令和6年度末時点で、44.4%となっている。令和7年度末の活用状況は、高知市居宅介護支援事業所に調査を依頼し集計中である。	B	介護支援専門員のキャリアアップを目指すに当たり「高知市介護支援専門員キャリアラダーモデル活用の手引き」の活用率に伸び悩む。資質向上に消極的な事業所、また時間的な余裕がないことを理由に、人材育成や資質向上に取り組む意志が乏しい事業所の管理者に対し、事業所運営に対する課題を意識するための支援や、運営改善支援を高知県や専門職団体と検討し展開する必要がある。
		【拡充】ケアマネジメント研修の開催及び研修の体系化	基幹型地域包括支援センター	基幹型地域包括支援センターとして、高知市内及び高知市外の介護支援専門員や地域包括支援センター職員を対象としたケアマネジメント研修を、令和7年度は年4回（参加者総数：469名）実施した。 また、介護支援専門員の体系的な育成の仕組みづくりに向け、高知県や専門職団体と課題や取組を共有する機会を設けた。	B	介護支援専門員の体系的な育成体制の構築に向けて、必要な研修が十分整っているとは言い難い状況にある。基幹型地域包括支援センターとしては、介護支援専門員の育成において特に課題となる専門分野の研修を年4回実施しているが、研修の受講に偏りが生じ、研修を受講しない介護支援専門員へのアプローチを検討する必要がある。
		【拡充】支援者間の情報共有及び目標や考え方の共有に向けた共通ルール、共通ルールづくり	基幹型地域包括支援センター	アセスメントの平準的な質の向上を目指し、高知市内の居宅介護支援事業所や地域包括支援センターが共通で使用できる「高知市共通アセスメント様式」を作成する。合わせて、事業所で使用するアセスメン様式としてのみでなく、ケアマネジメント指導場面等での活用方法を提示し、令和7年度は2回の研修を実施してきた。内1回は、指導者の養成を目的とした研修を実施し、様式を活用した地域の介護支援専門員による資質向上の取組に発展するように働きかけてきた。活用率は令和6年度末時点で、34.4%となっている。なお、令和7年度末の活用状況は、高知市居宅介護支援事業所に調査を依頼し集計中である。	B	アセスメントの平準的な質の向上を目指すに当たり「高知市共通アセスメント様式」の活用率に伸び悩む。資質向上に消極的な事業所、また時間的な余裕がないことを理由に、人材育成や資質向上に取り組む意志が乏しい事業所の管理者に対し、事業所運営に対する課題を意識するための支援や、運営改善支援を高知県や専門職団体と検討し展開する必要がある。特にアセスメント様式に関する活動は専門職団体が執り行う専門領域になるため、団体の自主性を尊重した支援が必要となる。
		【継続】事業所向け研修会の開催	介護保険課	介護職採用・定着、事故再発防止に関する民間企業主催の介護サービス事業所向け研修の案内を行い、参加を促した。	A	引き続き研修の開催案内及び参加を促す。
		【新規】介護保険施設等のケア向上支援	基幹型地域包括支援センター 介護保険課	令和5年度まで介護保険施設のケア向上支援として長期間実施してきた「自立を目指すケア研修会」は、講師の後継者不在により継続が困難となっているため、研修の再開に向けて講師の確保や研修計画の見直しを検討している。 居宅介護支援事業所や訪問型サービスC事業所等を対象に、地域リハビリテーション活動支援事業のモデル事業実施結果を踏まえ、本市における自立支援及びリエイブルメントの浸透を図るため、研修を開催した。	B	介護保険施設向けの研修の効果的な実施には、参加事業所の理解と協力が不可欠であるが、研修への参加意欲の向上や研修内容の現場への適用が課題となっている。また、研修講師の確保や研修体制の構築も引き続き検討が必要である。 本市における自立支援及びリエイブルメントの浸透を図るため、引き続き研修等に取り組んでいく必要がある。
	4－2　事業所の職場環境の改善支援	【継続】介護事業所認証評価制度への支援	介護保険課	介護保険課窓口に高知県が作成したチラシを設置し、制度の周知を図っている。	A	引き続き制度の周知を行う。
		【継続】介護事業者の事務負担の軽減	介護保険課	通所介護・訪問介護と第1号事業の指定更新時期を合わせられるよう要綱を改正し、事業所へ周知を行った。 また、電子申請システムの運用を開始し、事業所からの申請を電子で受付可能とした。事業所へ電子申請の効率的な活用を促すための周知及び令和8年度以降は原則電子申請となる旨の案内を行った。	B	電子申請は可能となるも、ほとんどの事業所が紙申請を行っている状況。令和8年度以降は原則電子申請となるため、引き続き電子申請の活用を促していく必要がある。
		【拡充】こうち介護カフェ事業（こうち介護カフェの開催、SNSを活用した情報サービスの提供、介護現場のイメージアップ等に関する啓発）	介護保険課	令和6年度は5回対面形式にて開催。 令和7年度は4回対面形式にて開催。うち1回は専門学生に案内を行い、2名の参加があった。	A	介護従業者同士の事業所の枠を超えた交流は一定できている。継続的な新規参加者の確保と学生も気軽に参加できるよう、開催周知方法に工夫が必要。
		【新規】高知県及び近隣市町との介護人材確保等についての連携	介護保険課	令和7年1月に協議会を開催した。 令和8年1月に協議会を開催した。	A	現在はそれぞれの課題と取組の共有ができている。今後、共同した取組等が可能か模索中。
		【継続】介護事業者への新型コロナウイルス感染症等対策の啓発（再掲）	介護保険課	令和6年度は地域全体の感染対応力向上を目的とした、地域保健課主催の事業所向け感染対策研修の案内を行い．参加を促した。 【感染症対策研修の参加状況】 介護老人福祉施設：2事業所（5人）、特定施設入居者生活介護事業所：1事業所（3人）、介護老人保健施設：1事業所（2名）、介護医療院：2事業所（4人）、認知症対応型共同生活介護事業所：4事業所（5名） 令和7年度は民間企業主催の介護サービス事業所向けBCP机上訓練（感染症編）の案内を行い、参加を促した。	A	引き続き研修の開催案内及び参加を促す。
		【継続】事業所向け研修会の開催（再掲）	介護保険課	民間企業主催の介護サービス事業所向けBCP机上訓練（感染症編）の案内を行い、参加を促した。	A	引き続き研修の開催案内及び参加を促す。

第5節				事業等内容	担当課	取組状況 （令和8年3月末時点）	進捗評価（令和8年3月末時点） A:順調である B:概ね順調である C:あまり順調ではない	
基本目標	施策の方向性						評価	今後の課題等
多様なサービスを効果的に受けられる～保険者によるマネジメント機能の強化・推進～	5－1　多様な主体との考え方や方向性の共有			【継続】地域共生社会の実現に向けた重層的支援体制整備事業の実施	地域共生社会推進課	関係機関や市役所内の関係部局との連携体制を構築し、高齢者以外の分野の相談を受けた際にも、適切に関係機関につなぐことができるよう、相談支援部署等職員や窓口部署職員への研修会を開催（令和6年度　相談支援部署：3回、窓口部署：4回、令和7年度　相談支援部署：3回、窓口部署：3回）。個別事例において、複合化した個別事例を抱えており、多機関との連携が必要な事例については支援会議を開催し、支援方針を検討している（令和6年度：22回、令和7年度：17回）。	A	引き続き包括的な支援体制の充実や、相談等を通して把握した地域課題について、各分野との連携を進めていく。
				【継続】社会資源情報の把握と関係機関での情報共有	地域共生社会推進課	市内の医療機関、介護事業所、相談窓口やいきいき百歳体操会場などの地域の集いの場等の情報を収集し、市民や支援者らがインターネットで検索できる「高知くらしつながるネット（愛称Licoネット）」を運用している。市民向けの掲載情報は、延べ令和7年3月末時点3610件、令和8年3月末時点3656件。	B	引き続き掲載情報の充実や、市民、支援者への周知に取り組む。
				【拡充】自立支援・介護予防の理解促進	基幹型地域包括支援センター	市民を対象とした介護予防・自立支援の啓発活動として、あなたに届け隊出前講座「元気な体を保つ秘訣」を令和7年度4回（計15回）実施したほか、各地域包括支援センターにおいても、自立支援・介護予防の理解促進を目的とした啓発活動を令和7年度69回（延163回）実施し、1,111名（延2,434名）が参加した。	B	介護予防・自立支援の啓発活動は実施されているものの、参加者数の増加や幅広い層への周知が十分とは言えない。今後は、市民一人ひとりの関心を高め、多様なニーズに応えるため、より効果的な普及啓発方法の検討していく。
	5－2　地域包括支援センターの機能強化			【継続】地域支援体制の構築	基幹型地域包括支援センター	地域包括支援センターごとに隔月で地域ケア会議を開催し、個別課題の検討と地域課題の抽出を行っている。今年度は定期開催が83回、随時開催が5回となっている。（延定期170回、随時16回） また、自立支援のための職員のスキルアップと多職種連携の向上を図るため、業務委託をしている能率協会のアドバイスを受け、基幹型地域包括支援センター主催で毎月1回、訪問型C利用促進会議を開催している。さらに、これまでの地域ケア会議で抽出された地域課題について、分析や解決手段の集計・整理を進めている。	B	令和7年度中に抽出された地域課題を集計・分析し、取り組むべき地域課題に優先順位を付けるとともに、地域ケア会議・地域ケア推進会議・地域づくり推進会議・地域ケア会議推進担当者会議を開催し、地域課題の解決に向けて取り組んでいく。
				【拡充】地域包括支援センター体制強化	基幹型地域包括支援センター	地域における活動強化のため、各地域包括支援センターへ専従の生活支援コーディネーターを13人配置、介護支援専門員（ケアマネジャー）を10人配置。	B	生活支援コーディネーターやケアマネジャーの専従配置を順次進めているものの、全ての地域包括支援センターへの配置には至っていない。地域包括支援センターの機能強化を図るため、可能な限り専従配置を推進していく。
				【継続】地域包括支援センターの評価及び運営協議会の開催	基幹型地域包括支援センター	地域包括支援センターの運営状況については運営協議会に報告し、評価及び改善意見をいただいている。また、国基準の地域包括支援センター運営評価も行った。	A	今後も引き続き地域包括支援センター運営協議会への報告と意見交換を行い、国の評価基準や評価結果も反映させ、センターの適切な運営を行う。
	5－3　地域分析に基づく保険者機能の強化	●「見える化」システムを活用した情報共有・地域分析の促進		【継続】他都市等と比較した現状の分析と活用	介護保険課	令和6年度から令和8年度の各年度内に「見える化」システムのデータ等を使用し，他都市等との比較や経年変化の分析等を行い，ホームページに掲載予定（掲載予定日：各年度末）	B	引き続き，「見える化」システムのデータ等を活用し，他都市等との比較や経年変化の分析等を行う。
		●介護給付等に要する費用にかかる適正化事業の実施	要介護認定の適正化	【継続】要介護認定の適正化	介護保険課	要介護認定調査の事後点検を実施し、記入漏れの有無および調査項目の選択と特記事項との整合性の確認を行った。審査会前には、主治医意見書と調査票の整合性を確認し、相違があった場合その理由を審査会に報告した。 また、厚生労働省の要介護認定適正化事業を活用し、調査項目ごとに全国値との差異を確認。高知市は全国平均値と著しい乖離なく、また介護認定審査会の合議体間の大きな格差・ばらつきも認められなかった。これらの結果を報告書にまとめ、審査委員に配布することで、適正な審査会の運営に努めた。	A	今後、要介護認定調査におけるチェック漏れを防ぐため、事後点検を一層強化するとともに、介護認定調査員の技術および判断基準の平準化を図る。また、認定審査会の審査員構成を定期的に見直し、合議体間の格差や偏りを是正することで、適正な介護認定審査会の運営に努める。
			ケアプラン点検の実施	【継続】ケアプラン等の点検	基幹型地域包括支援センター 介護保険課	居宅介護支援事業所が担当する要介護認定者のケアプランやアセスメントシートの提出を求め採点し、特に改善が必要と見込まれる事業所に対し、ヒアリング指導を実施する。加えてヒアリング指導後のモニタリング評価を実施している。（令和7年度は36件の書類審査と6件のヒアリング指導を実施し、指摘事項の改善率は74.8%）	B	令和7年度末時点で、ケアプラン点検による効果は目標値の改善率80%に近い数値であり、取組に関して一定の成果は確認できる反面、ヒアリング実施件数に限りがあるため、事業単体で得られる成果に乏しい状況にある。限られた人員と時間で、書類審査による指導内容の工夫を検討する等、より高い成果を得るための取組について検討する必要がある。
			縦覧点検・医療情報との突合	【継続】縦覧点検・医療情報との突合	介護保険課	介護報酬請求の整合性の点検や医療情報との突合、事業所への照会等による適正の確認と過誤処理を国保連合会に委託し、実施。一部、国保連が受託していない帳票は、算定やサービス内容について事業所へ確認し、提供されたサービスの整合性の点検を実施。	A	軽度の要介護者にかかる福祉用具貸与については報酬算定上の制限があり、利用にあたっての確認書の提出の有無や期限が過ぎていないか等、貸与の必要が認められる者かどうか確認を行っているが、算定不可となった場合、利用者や事業者へ数か月分にわたり負担が掛かる。
			介護給付費通知の送付	【継続】介護給付費通知の送付	介護保険課	介護給付費通知の送付（年1回以上） 令和7年12月1日送付（約15,239件）。以後は、申請があった場合に随時交付。	A	令和6年度から適正化主要事業が見直され、給付費通知の送付が適正化主要事業から外れたことで、令和8年1月からは、一斉送付から申請があった場合に随時交付するように変更。また、通知書に記載している利用者負担額と実際に支払った金額（おやつ代や日常生活費込み）と相違があるため、利用者が簡単に確認することが難しい。
			適正化に関するシステムの活用	【継続】適正化に関するシステムの活用	介護保険課	・一部の帳票の確認を行い、実績や人員配置等確認した。 ・算定基準等に合致しない可能性がある請求等の確認のため、事業所に対し確認及び回答を依頼。 （第1回）令和7年4月実施　5事業所　11件送付　確認した算定内容　・保健施設認知症短期集中リハ加算Ⅰ等 （第2回）令和7年5月実施　6事業所　9件送付　確認した算定内容　・認知症型通所介護等 （第3回）令和7年11月実施　9事業所 13件送付　確認した算定内容　・地域特定施設認知症専門ケア加算Ⅰ等　うち過誤処理2件	B	国保連合会から提供される帳票等の給付実績データが多く、必要なデータの分析・整理に時間がかかるため、効率的な方法や活用帳票について整理し活用していく必要がある。
			指導監査等の効果的な実施	【継続】指導監査等の効果的な実施	指導監査課 介護保険課	運営指導サービス事業所数：令和6年度：予定75　実施74 令和7年度：予定73　実績67 監査実施サービス事業所数：令和6年度：実施1 令和7年度：実施0 集団指導実施回数　：令和6年度：実施1（全サービス事業所対象） 令和7年度：実施1（全サービス事業所対象） 運営指導について、事業所の廃止やサービス事業の休止に伴う当初予定からの減少分は、計画外からの追加等により対応し、概ね当初予定数程度の実施となっている。 監査については令和6年度に1件あり、今後も必要に応じて随時対応していく。 集団指導について、令和6、7年度は各サービス事業所に対し、Licoネット及び指導監査課ホームページによる書面開催とした.。	B	事業所数の増加、確認項目の増加及び慢性的なマンパワー不足により、国の示す運営指導の目標頻度の達成に苦慮している。 今後は、運営基準に関する確認項目の重点化や、事業所から事前に提出を求める確認資料を随時見直し、業務の効率化と効果的な運営指導を行うことにより実施率の向上を目指す。
			適正化事業の状況を把握（確認数値）					

＜高知市高齢者保健福祉計画　指標・目標一覧＞

高知市高齢者保健福祉計画	指標名	現状（令和8年3月末時点）		目標（第9期）	
		数値	時点	数値	時点
	●65歳の平均自立期間	男性　17.90年 女性　20.99年	令和5年	男性　18.27年 女性　22.19年	令和7年
	●高齢者の自覚的健康感が「とてもよい」「まあよい」の割合	74.9%	令和5年度	78%	令和8年度

第1節		指標名	現状（令和8年3月末時点）		目標（第9期）	
基本目標	施策の方向性		数値	時点	数値	時点
いきいきと暮らし続けられる ～高齢者の健康増進・社会参加による健康寿命の維持向上及び介護予防の推進～	1－1　健康づくり・介護予防の推進	●いきいき百歳体操参加者数	6,331人	令和8年3月末時点	9,000人／年	令和8年7月調査予定
		●いきいき百歳サポーター新規育成数	112人	令和8年3月末時点	180人／3年間	令和8年度末
		●健康講座の開催数（健康づくり・介護予防・自立支援・高齢期に多い疾患（がん等）の啓発）	令和6年度65回 令和7年度62回	令和8年3月末時点	140回／3年間	令和8年度末
	1－2　生活支援サービスの充実	●第2層協議体開催数	159回	令和8年3月末時点	252回	令和8年度末
		●こうち笑顔マイレージ（ボランティア活動）登録者数	548人	令和8年3月末時点	600人	令和8年度末
		●訪問型・通所型サービスA事業所数	3事業所	令和8年3月末時点	5事業所	令和8年度末
		●訪問型・通所型サービスB事業所数	8事業所	令和8年3月末時点	10事業所	令和8年度末
		●訪問型サービスC事業所数	15箇所	令和8年3月末時点	15事業所	令和8年度末
	1－3　市民が主体となる地域活動の推進	●地域でのボランティア参加割合（介護予防・日常生活圏域ニーズ調査より）	令和8年度実施予定	令和8年3月末時点	15%	令和8年度

第2節		指標名	現状（令和8年3月末時点）		目標（第9期）	
基本目標	施策の方向性		数値	時点	数値	時点
安心して暮らし続けられる ～暮らしに不安を持つ高齢者・家族等の生活を支える施策の推進～	2－1　ひとりになっても安心して暮らし続けられる支援	●健康状態不明者把握率	令和6年度51.6% 令和7年度69.6%	令和8年3月末時点	70%以上	各年度
		●健康状態不明者のうち把握した者で健診を受診した割合	集計中	令和8年3月末時点	30%	各年度
		●配食サービス実利用者数（各年度3月時点）	328人	令和8年3月末時点	330人	各年度
		●ワンコインサービスの延利用者数	1045人	令和8年3月末時点	2,000人	各年度
	2－2　認知症になっても安心して暮らし続けられる支援	●認知症サポーター養成講座受講者数	2,830人	令和8年3月末時点	7,500人／3年間	令和8年度末
		●認知症サポーターステップアップ研修受講者のうち、高知市社会福祉協議会へボランティア登録した総人数	0人	令和8年3月末時点	90人／3年間	令和8年度末
		●認知症初期集中支援チーム員対応者のうち、在宅継続者の割合	85.4%	令和8年3月末時点	90%	各年度
		●認知症カフェ開催か所数	34か所	令和8年3月末時点	40か所	令和8年度末
		●ミーティングセンター開催か所数	4か所	令和8年3月末時点	4か所	令和8年度末
		●希望をかなえるヘルプカードの配布数	集計中	令和8年3月末時点	210枚	令和8年度末
		●地域での認知症高齢者支援SOSネットワークの構築	運用準備中	令和8年3月末時点	ネットワーク構築	令和8年度末
	2－3　重度の要介護状態になっても安心して暮らし続けられる支援	●ACP（人生会議）について：「自分が望む医療やケアなどについて、家族などの身近な人と話し合っている（又は話し合ったことがある）」人の割合	令和8年度調査予定	令和8年3月末時点	35%	令和8年度
		●自宅や施設での最期を希望する人のうち、希望する場所での最期を「実現できる」と思う人の割合	令和8年度調査予定	令和8年3月末時点	30%	令和8年度
		●入・退院時の引継ぎについて：退院時の医療機関からケアマネジャーへの紙面引継ぎ	令和6年度64% 令和7年度71%	令和8年3月末時点	80%	令和8年度
		●「知っちょいてノート」の活用率	－	令和8年3月末時点	ケアマネジャー　50% 訪問看護ステーション　70%	令和8年度
	2－4　安心して暮らし続けられるための権利を守る支援	●市民後見人養成講座の開催	0回	令和8年3月末時点	1回以上／年	各年度
		●意思決定支援に関する啓発	71回	令和8年3月末時点	60回／年	各年度
	2－5　災害時等でも安心して暮らし続けられる支援	高知市総合計画　第3次実施計画、高知市強靭化計画、高知市強靭化アクションプランに記載				

第3節		指標名	現状（令和8年3月末時点）		目標（第9期）	
基本目標	施策の方向性		数値	時点	数値	時点
住み慣れた地域で暮らし続けられる ～暮らしに不安を持つ高齢者・家族等の生活を支える施策の推進（住環境・公共交通など）～	3－1　多様な暮らし方の支援	第5節に記載				
	3－2　暮らしの中で受けられる介護サービスの充実	介護保険事業計画に記載				
	3－3　公共空間や交通のバリアフリー化	高知市交通バリアフリー基本構想、高知市交通バリアフリー道路特定事業計画及び高知市地域公共交通計画に記載				

第4節		指標名	現状（令和8年3月末時点）		目標（第9期）	
基本目標	施策の方向性		数値	時点	数値	時点
介護や看護に従事する人たちが誇りとやりがいを持って働き続けられる ～介護事業所・従事者の質の向上、労働環境の整備促進～	4－1　事業所の質の向上	●キャリアラダーに取り組む介護支援専門員数	調査中	令和8年3月末時点	80%	令和8年度末
		●アセスメントツール活用事業所数	調査中	令和8年3月末時点	居宅介護支援事業所数の80%	令和8年度末
		●ケアマネジメント力向上のための研修体系作成	作成・運用	令和8年3月末時点	作成	令和8年度末
	4－2　事業所の職場環境の改善支援	●「こうち介護カフェ」実施回数	4回	令和8年3月末時点	4回以上	各年度
		●「こうち介護カフェ」参加者数	約100名	令和8年3月末時点	100名以上	各年度

第5節				指標名	現状（令和8年3月末時点）		目標（第9期）	
基本目標	施策の方向性				数値	時点	数値	時点
多様なサービスを効果的に受けられる ～保険者によるマネジメント機能の強化・推進～	5－1　多様な主体との考え方や方向性の共有			●自立支援・介護予防に関する啓発回数	163回	令和8年3月末時点	270回/3年間	令和8年度末
	5－2　地域包括支援センターの機能強化			●自立支援型地域ケア会議開催数	170回	令和8年3月末時点	252回/3年間	令和8年度末
				●生活支援コーディネーター（専従）の配置	13人	令和8年3月末時点	14人	令和8年度末
				●介護支援専門員の配置	10人	令和8年3月末時点	14人	令和8年度末
	5－3　地域分析に基づく保険者機能の強化	●「見える化」システムを活用した情報共有・地域分析の促進		●「見える化」システムを活用した、事業の達成状況確認の実施回数	1回以上（各年度） ※高知県に報告		1回以上（各年度） ※高知県に報告予定	
		●介護給付等に要する費用にかかる適正化事業の実施	要介護認定の適正化	●事後点検実施率（直営分・委託分）	100%（各年度）		100%（各年度）	
				●分析と対策検討の実施回数	1回（各年度）		1回（各年度）	
			ケアプラン等の点検	●指定居宅介護支援事業所のケアプラン点検実施率	100%（各年度）		100%（各年度）	
				●ヒアリングを実施したケアプラン点検での指摘事項改善率	74.80%	令和8年3月末時点	80%（各年度）	
				●住宅改修：書類点検と訪問調査（必要時）の実施率	施工前・後ともに100%（各年度）		施工前・後ともに100%（各年度）	
				●福祉用具購入・貸与（軽度者）：書類点検と訪問調査（必要時）の実施率	購入後・貸与前　100%（各年度）		購入後・貸与前　100%（各年度）	
			縦覧点検・医療情報との突合	●縦覧点検の実施率	100%（各年度）		100%（各年度）	
				●医療情報との突合の実施率	100%（各年度）		100%（各年度）	
			介護給付費通知の送付	●介護給付費通知の送付回数	1回以上（令和7年度）		2回（各年度）	
			適正化に関するシステムの活用	●国保連合会システムからの出力帳票の活用回数	1回以上（各年度）		1回以上（各年度）	
				●事業者等への照会、ヒアリングの実施回数	2回以上（各年度）		2回以上（各年度）	
			指導監査等の効果的な実施	●対象事業所への実地調査実施率	98.7%（令和6年度） 91.8%（令和7年度）		100%（各年度）	
				●集団指導等の実施回数	1回（令和6年度） 1回（令和7年度）		1回以上（各年度）	

適正化事業の状況を把握（確認数値）	指標名	現状（高知市）		現状（中核市平均）	
		数値	時点	数値	時点
	●調整済み認定率	19.4%	令和4年度	19.7%	令和4年度
	●在宅サービスの調整済み第1号被保険者1人当たり給付月額	11,102円	令和3年度	11,899円	令和3年度
	●施設及び居住系サービスの調整済み第1号被保険者1人当たり給付月額	9,535円	令和3年度	9,311円	令和3年度